

「牧口常三郎研究ノート」 新蒐集文献の覚え書き（その1）

山 口 徹

筆者は1996年11月、『牧口常三郎全集』（以下、『全集』）⁽¹⁾に未蒐集の文献7点⁽²⁾を蒐集した。本稿は、そのうちの2つの文章（「文章範型應用主義の綴方教授」「前田君の思ひ出で」）についての若干の覚え書きである。

1. 資料蒐集の経緯

筆者は、学士論文の作成過程において、何冊かの明治時代の教育雑誌に目を通す必要が生じ、戦前の日本において出版された教育雑誌の目次を集めた『教育関係雑誌目次集成』⁽³⁾という資料を頻繁に利用していた。

この『目次集成』には、取り上げた雑誌の解題、執筆者索引、雑誌の所蔵機関一覧などが収録されており、その巻末索引によって、今回紹介する文献を蒐集し得たのである。

「真理は時の娘」という言葉があるが、これらの資料の蒐集は、ひとえに、“時の娘”に仕え、地道にして堅実な労苦多き作業に従事する多くの文献整理者たちの仕事に負っている。

なお、今回紹介する2つの文章は、いずれも、雑誌『教育界』に発表されたものである。

「文章範型應用主義の綴方教授」は第20巻第9号（1921年＝大正10年8月3日）に、「前田君の思ひ出で」は第22巻第5号（1923年＝大正12年5月3日）に、それぞれ掲載された。

2. 「文章範型應用主義の綴方教授」

「文章範型應用主義の綴方教授」は、1921（大正10）年、雑誌『教育界』⁽⁴⁾に掲載された。このとき牧口常三郎は48歳。「東京市三笠尋常小學校長」として寄稿している。

本文の内容に立ち入る前に、一つ指摘しておく、この文章のなかで牧口は、『国語教育』という雑誌の1921（大正10）年9月号に「讀方教授の完結點は何れ」という一文を掲載する予定である、と書いている。しかし、該当号の目次以降には、そのような表題は見あたらなかった。何らかの理由で掲載されなかったか、それとも他の媒体に発表されたのだろうか。

また、1919（大正8）年10月、大正尋常小學校の記念日に文章範型應用主義の研究発表会を開き、「同好の士の批評を仰いだ」⁽⁵⁾と述べている。

（1）「文型應用主義」の内容、および牧口教育思想における内在的価値

文型應用主義とは、模範となる文章を反復練習することにより文章の構造を効果的に覚え、その後自由に応用させるという「綴方」（作文指導）の教授方法である。

注意しなければならないのは、この「文型應用主義」における「文型」とは、牧口自身が書いているように、

「文章の全体を構成する思想の系統的排列並に其の連結手段等」⁽⁶⁾

との意であり、また、「文型」という術語を見ただけで「直ちに往昔使用せられた単文の形式、若しくは文章の部分的の外形等を聯想せしめて忽ち不快なる反感を惹起させる傾がある様だが、吾々の謂ふ文型の意味はそんな簡単なものでないことが粗ぼ了解されるであらう」⁽⁷⁾と述べている。

容易に「詰め込み」「暗記」などを連想させ、「不快なる反感」を覚えてしまう「文型」という術語に、「文章範型」という原型があったことを示した点にこの資料を蒐集した価値の一つがあると考える。

この点を確認したうえで、「文型応用主義」の教授方法についての、3点にわたる次のような指摘に目を向けておこう。

「第一に、その指導方法が合理的であり、ムダがないという点である。単純から複雑へという大原則をふまえて、基本のマスターから応用の段階へと指導を進めている」

「第二に、一般的には、文章を分解する方法で、内容を理解させるが、文型応用主義の方法は、二つの文章を比較する能力をつけさせ、文章を構成する能力をつけさせる点である。これは、「読む」「書く」だけの能力でなく、「話す」ことの能力をつけさせることができる」

「第三に文型応用主義は、作文の書けない子どもがいなくなるという点である。なぜなら、まず、文章構造を徹底的に覚えこませる。この点が、画一化教育と批判される所ではあるが、教育の機会均等の立場から、作文のおちこぼれがいなくなるという点では、見のがすことはできない」⁽⁸⁾

筆者はこの指摘に概ね同意する。特に3点目の「作文の書けない子どもがいなくなる」——万人に適用可能な教育技術の開発——という視点は、牧口が自らの教育活動を通して最も苦心した点の一つであった。

1892（明治25）年、21歳の牧口は、「教生」（教育実習生）として、生まれて初めて教壇に立つ。現在の小学5年生にあたる、高等科1年の女子を担当したのだが、「一番困ったのは綴り方であった」⁽⁹⁾。

そこで考え出された教授法が、のちに「文型応用主義」と呼ばれる教授方法の原形である。

留意すべきは、若き日の摸索から生まれた「文型応用主義」についての、牧口自身の次の述懐である。

「偶然にも、それが45年の今日迄捨て切れぬのみならず、拙著「創価教育学」の全篇を貫く思想の中核の様なものであるので、お笑ひ草ではあるが、青年諸君に評価を煩し、他に名案があるなら、固より捨て構はないが、さもなくば一傾されたいのである」⁽¹⁰⁾

教生時代から45年を経て牧口は、「文型応用主義」は「創価教育学」の全篇を貫く思想の中核の様なものである」と述べているのである。

「文型応用主義」についての正確な理解は、創価教育学ならびに牧口の教育思想全体を理解するために欠くことはできない、と言わざるを得ないであろう。

（2）「文型応用主義」の社会的（＝外在的）価値

「文章範型～」の内容は、芦田恵之助の「自由選題主義」に対する反論として書かれた論文「綴り方教授の科学的研究」⁽¹¹⁾において展開されている理論の補足的説明である、と位置づけることができる。

従って、「綴り方教授の科学的研究」の論旨を理解することが、外在的＝社会的文脈における文型応用主義の正確な位置づけにつながるのだが、ここで詳述するゆとりはない。せめて、佐藤秀夫の同論文についての以下の解説によって概観しておこう。

「綴り方教授の科学的研究」は、「綴り方教育についての牧口の持論である「文型応用主義」の見地から、芦田恵之助らの「自由選題主義」に論争を挑んだ論文である。(中略)子どもに自由な文章作成力をつけさせるという終局の目的において、牧口と芦田との間にちがいはない。だが、いかにして自由な構文力を修得させるかという、教授・学習の手続きにおいて、両者は明白に対照的であった。牧口の「文型応用主義」を作文(綴り方)教育史上にどのように位置づけるからは、興味ある課題であるといわれなければならない⁽¹²⁾。

また、『全集』第8巻所収の『創価教育法の科学的超宗教的実験証明』解題(斎藤正二)中において、当時、人気のあった教育方法との比較・指摘がなされている。

「牧口教育理論の重要テーゼのひとつに「文型応用主義」というのがある。夙に北海道師範学校の教生(現在の教育実習生に当たる)時代にこのメソッドを活用して作文指導に効果を挙げたと伝えられ、そののちも謂わば“持論”のようにしてこれの主張を掲げつづけ、大正デモクラシー期には、当時の教育思潮の主流を占めた「自由選題主義」(芦田恵之助が中心)や「赤い鳥」生活実感主義(鈴木三重吉が中心)の逆方向をあゆんで憚ろうとさえしなかった、ということを、われわれは知っている⁽¹³⁾。

そして、「牧口が同時代の“自由作文”や“リアリズム綴り方運動”の新潮流に必ずしも同調しなかった理由」について、

「自由選題主義」作文教育は、牧口の考えかたからすれば、生徒ちゅうの少数選良(エリート)に焦点を当て過ぎており、はじめから作文なんかになんの興味も抱かぬごく普通の生徒を置いてけぼりにする危険を孕んでいる、と見えたのであろう。「生活綴り方」運動は、牧口の考えかたからすれば、指導者である若手教師に文学青年臭が強く匂い過ぎ、文学なんか無くでも生きてゆけるごく普通の生徒たちを無理矢理に文学趣味のほうへ引っ張り込む嫌いがある、と見えたのであろう。それだから、敢て執拗に「文型応用主義」の主張を枉げず、エリート主義や文学趣味に抗して、みずからの大衆救済主義や科学的論理思考を貫きとおしたに相違ない⁽¹⁴⁾(傍点は引用者)と論じている。

文型応用主義に関する学術的研究は、管見にふれた限りでは、今みた二者の論究以外に見るべきものがあまりないのが現状である。今後の研究進展を待つものである。

(3)「文章範型」応用主義の価値

さて、ここまで先行業績を追ったうえで、読者に残っている疑問があろうと思う。それは、「そうは言っても、“文型、文型”と言うからには、詰め込み教育ではないのか」という疑問である。

と、しつこく書くのも、筆者自身が当該文献を読む前にこの疑問を持っていたからであるが、この点に関しては既に紹介した斎藤正二による解題があり、文型応用主義が決して詰め込みや画一化の教育方法と安易に断定できないことを理解できると思うので、ご参照いただきたい。

先に述べたが、「文章範型応用主義の綴り方教授」の価値は、ひとえに表題の「文章範型」の一言にあると言えよう。

「文型」という術語から受ける印象と、「文章範型」という術語から受ける印象とは、自ずから違うものである。

いわゆる「文型応用主義」という表現の真意は、『創価教育学体系』第4巻や、前述の『綴り方教育の科学的研究』などにも明らかではあるが、「文章範型応用主義の綴方教授」本文中から、該当箇所を引用しておこう。

「～文章範型応用主義を以て最も価値あるものとして最後の生存権を有する合理的の方案と信ずるものである。略して文型といふてもよいが、簡單なる個体文に於ける語句の排列をいふ従来の形式と誤解即断されることを恐れて文章範型又は文章模型といふのである」(下線は筆者)⁽¹⁵⁾

牧口にとっては本来、「文型」ではなく、あくまでも「文章範型」が正確な表記なのである。では、牧口が「文章範型」または「文章模型」と表現する真意は、どこにあるのか。続けて牧口は記している箇所を、長文になるが要点毎に改行したうえで引用しておく。

- ▼文章形式其の者を主要なる研究対象として提供して居る読本各課の文章を解剖分析して、
- ▼単文に在ては其の要素たる語句の任務及び排列を觀察せしめ、
- ▼単文の集合より成り立つた複合文に在ては其の要素又は部分たる単文の内容をなす処の思想の排列統合の有様を考察説明し、
- ▼そこで文章範型の概念と其の間に行はれる法則を児童に認識了解せしめ、
- ▼然る上、此の概念、法則を児童の日常遭遇しつつある実生活に応用せしめ、
- ▼それによつて彼等を完全に社会の仲間入せしめ、
- ▼教師は右の文章と同型にして、而かも別異内容の応用文を作つて之を児童の前に提供し、
- ▼一は以て既習文章の理解力によつて、新内容の文章を理解せしめ、即ち読解力の応用をなさしめ、
- ▼一は以て此の同型異義の文を読本原文と比較考察せしめ、主語述語等文章要素の互に異なる所多き間に、思想排列型式の等同を認識せしむることによつて、文型の概念を抽象せしめ、
- ▼又た一方には之によつて児童に応用可能の自覚と其の奮起とを促し、
- ▼其れから先は児童の働き工合によつて、或は多少の指導を興へ遂に全く随意の選題、自由の発表等をさせ、
- ▼それによつて秩序あり統一ある、即ち纏つた思想の発表をなすの能力を養はうとするのが本案の要点中の要点である⁽¹⁶⁾

このような教育方法についての議論は、当時たくさんあった諸々の教育方法との比較検討を通じて行ふべきものであり、詳述は後日に期したい。

筆者は、牧口が『創価教育学体系』において掲げた三大スローガンの一つ「経済を原理とせよ」や、“教師とは、教育技師である”との命題は、多様な尊厳を認めることによって存立が保たれる21世紀以降の文明社会における教育のあり方を考えるうえで、注目すべき内容であると考えられる。

今回明らかになった「文章範型応用主義」との記述でより鮮明になった牧口の論理・理論は、牧口の教育・宗教思想全般を理解するために有益であるだけに留まらず、教育基本法改正がいよいよ国会の審議日程に乗っている現在の日本社会における「教育の価値」を考えるために、また、日本社会総体が持て余している感のある「個性」観の迷走ぶりなどを捉え直すために、看過すべからざる手がかりが含まれていると考える。

3. 「前田君の思ひ出で」について

「前田君の思ひ出で」は、『教育界』の、「教育界の新人・・・氏の印象」という連載に掲載された。この連載は、当時の教育界において活躍している有望な人物を取り上げ、その人物に縁のある人々の寄稿を集めたものである。この連載では他に、小原國芳、小林澄兄、佐々木秀一、手塚岸衛、佐藤熊次郎、長田新などが取り上げられている。

(1) 前田君とは「前田^{よし}偉男」

「前田君の思ひ出で」の前田君とは「前田^{よし}偉男」のことで、彼は牧口が大正尋常小学校の校長時代に、同小学校に勤務していた。1922（大正11）年に高等文官試験に合格し、その翌年には少年保護司として、高等官七等従7位に叙せられている。

「前田君の思ひ出で」によると、前田は1916（大正5）年秋の大正尋常小学校新設にともなう教員候補者の選考の折、『教育界』の主幹である曾根松太郎の推薦で、鳥取から上京してくる。

同僚による“揚げ足取り”などもあったらしいが、牧口は前田の教員としての能力について、高い評価を与えている。

「頭脳の明晰と學力の豊富とは、當時に修身、教育、法制經濟の三科目の中等教員資格といふすばらしい看板と共に」、都内から転任してきた教員と比べても「とても較べものにならない所から、間もなく君の眞價は認められる所となつたは痛快の至りであつた」⁽¹⁷⁾

また、前田の人柄について牧口は、

「無遠慮に用捨はしないが、眞面目で、熱心で、快濶で、親切で、誰れに對しても變ることのない所から、やがて、二十六人の小社會に於ける中心人物として、尊敬を集めるに至つたは圓滿なる人格の力は偉大なものであるといふ感を強くしたことは今も尚ほ忘るゝ能はざる所である」⁽¹⁸⁾と記し、さらに

「大正小學校は何といふても前田君を中心とし、更に君の先輩を君の推薦により鳥取縣から吉田君を大正小學校主席に招き、少くとも十七八名の相當の腕揃へとなつたので、議論仲々多く、且つ鋭いものではあつたが、感情上に於ては殆ど理想的に行つたとは今も尚ほ同志の諸君が追懷して物語つて居る様である」⁽¹⁹⁾

と、彼の教員時代の振る舞いや、大正尋常小学校の教員社会における活躍ぶりについて熱烈といつてもいいほどの賛辞を送っている。

もともと、業界誌での人物特集への寄稿文である以上、いくぶんかのお世辞が含まれていると考えたほうが自然だし、眉に唾をつけて読んだほうがよい箇所があるかも知れない。しかし、この直後に、牧口の「大正尋常小学校転任事件」について、注目すべき叙述に当たる。

(2) 新たに判明した事実関係

牧口の「大正尋常小学校転任事件」について、『年譜・牧口常三郎 戸田城聖』⁽²⁰⁾には、

「大正8（1919）年の秋、大正尋常小学校からの転任が決定。／〈地元の実力者の子弟を特別扱いしなかつたことで、牧口を排斥しようとする動きが、政友会の有力者・高橋義信を中心に生じていた。三日間の同盟休校など留任運動が教職員・父母によってなされたが、転任の辞令が撤回不可能なため留任は実現しなかつた〉／◇送別会（大正尋常小学校・講堂）に出席し、挨拶／〈生徒・教職員・父母ら1500人が集まり、別れを惜しむ〉」
とある。

そして牧口は同年12月に東京市西町尋常小学校第6代校長に就任するのだが、「前田君～」には以下のように、この転任事件に関する牧口自身による詳しい記述がある。

「好事には兎角魔多く、大正八年十二月には、突然、余が西町小學校へ轉任のこととなり、それが爲めに折角の圓滿社會に一大恐慌を來すこととなつた。／此の時にも前田、大竹の両君が、その二十六人の先頭に立ち采配をふつた様であつたが、固より私には相談すると却つて累を及ぼし、又た阻止されることは明かであるといふので、何の相談もなく、悍然と私の留任運動を起し、仲間の一名丈には絶交状を送り、他の二十五名の連判状を造つて、結束をなし、大に時の區長や教育課長を困らせ、之を困らせ、之を支配して居る助役市長、それを頗使して居る所謂有力者を手古摺らせたものであつた。もとより市井の小事として、小新聞の三面種子にしか値せざることの如くに人の注意を惹く問題であつて、従つて前田君の如き人物評價の材料とする程の事でもなければ茲に管々しく書きたてる事は差し控へるが、併しやがてそれから間もなく澎湃たる勢を以て天下を動揺した所謂「東京市政腐敗問題」の一端に位する軽からざる社會問題として、相當の大新聞の書き立てる所となつたもので、いはゞ世界大戰後に世界の至る所に巻き起こつた所謂民衆運動——從來の支配階級の横暴、それに盲從して居なければならなかつた爲政者の壓制政治に反抗した——の一片鱗で、事の大小、關係の廣狭こそ異れ、其の精神に至つては異なる所のない。政治家等の大に研究すべき問題であつたのである。そして吾等その事の関係者に執つてはちやうど、小さな西南戦争のようなもので、大小の差こそあれ、南州翁の困つた心事と同様の事情であつたのである。結束の固かつた事、二十五名が一度に辭表を出して、何人の力も如何にすることも出来なくなつたが、とうとう有力者の調停が入つて、ポーツマス條約の調印が成立つて漸く鎮定し、私が去つた其の後も依然たる鞏固なる攻守同盟が遺憾なく行はれて居たのは、悉く前田君の正義と熱誠の中心に基づいたもので、反對者側と雖も等しく畏敬を禁じ得なかつたのである。／何故に斯くまでになつたかといふことになつては、物事の皮相を觀察して舊い故例を機械的に適用し、それを以て政治の任務を終れりとする官僚式の人間にはとても理解は出来ぬものらしい。社會の改造の要求の至る所に起るのも無理ならぬことゝ痛切に感ぜられるのである」⁽²¹⁾

この文章によって新たにわかつた事実として、以下の二つを挙げることができるであろう。

- ① 牧口を大正小へ留めようとする運動を推進した中心者として、牧口自身が「前田、大竹」という具体的な名前を挙げている点。
- ② 牧口が自らの転任問題を「東京市政腐敗問題」の一環として明確に認識していた点。

それに加えて、牧口が、教職員が起こした留任運動を「民衆運動」と表記している点にも、筆者は強い関心を持った。

①、②について述べる前に、『教育界』の当該特集「教育界の新人前田偉男氏の印象」には、牧口の文章の他にどのような人物からの文章が寄せられているか、表題を一瞥しておこう。

畏友前田偉男君……吉田辰次
獨立獨歩奮闘努力の人……櫻井磯吉
前田偉男君と僕……石田破空

前田君の思ひ出で……牧口常三郎
大正小學校訓導時代の前田君……重田千藏
前田偉男氏と私……永岩卯一
自分のこと……前田偉男

このなかに、「転任事件」に関する記述がいくつか見つかったので、補足しておく。

まず、重田千藏の「大正小學校訓導時代の前田君」から。

「某事件が、學校全同人が敬愛する人の上に、突撥した。一同は愕然として驚き、其の防止に、起つた。深夜、活動の火蓋を切つたのは、前田君であつた。戦は、終に破れたが、君は幹部として数日間、殆ど不眠状態で、東奔西走、其の間下宿にも帰らず、活動を続けた。兩頬の肉は落ち、眼は凹み髯のみ、濁りのびまさつた君の顔は、いたいたしくも、また崇高なものであつた」

先にも述べたように、このような企画に「前田君」の悪口が載るはずもないし、長所は水増しして書かれていることを予想しなければならない。しかし、この文章からは、前田はかなり熱心に留任運動に心を砕き、身を挺して牧口の転任を阻止しようと努力した様子が伝わってくる。

また、前田自身も「自分のこと」のなかで、

「大正八年には良校長として尊敬されていた牧口常三郎氏が高橋義信氏等の爲に動かされるようになった、そして轉任問題が起きたので私等は随分猛烈に留任運動をした」

と、自ら牧口の転任問題について言及している。

また前田は、

「今度は校長試験校長補試験（學力のみで囚はれず、試験委員は各方面の適材を選ぶこと）を実施する必要があると思ふ」「視學制度は改正の必要があると思ふ」などと、後年牧口が『創価教育学体系』で提唱している校長試験制度や視學廃止論と同趣旨の意見を述べている。

当時、このような主張が一般的になされていたのかどうか。牧口が大正尋常小學校時代にはすでに同僚に対して日頃から語っていて、前田が影響を受けたのか、またその逆か、さしたる関係はないのか、検証する必要がある。

（3）前田偉男の経歴

前田偉男の経歴について、1942（昭和17）年発刊の『大衆人事録』（帝国秘密探偵社）によると、前田は「東京少年審判所審判官」の肩書きで掲載されている。勲位は「従五勤五」とあり、『教育界』で人物評が掲載された当時から、勲位が上がっていることがわかる。なお、この人事録には牧口の名前は見当たらなかった。

さらに、「戦後家庭教育文献叢書」（石川松太郎・山本敏子監修・解説）という復刊本のシリーズの第3巻に、1951（昭和26）年7月10日発行の『家庭・社会の道德教育』（明治図書出版）という書物が収録されており、この著者が「文部事務官 前田偉男」となっている。同書奥付の著者略歴には、

「学校教育、青少年保護、社会教育にわたり多年に従事し、大阪・東京少年審判所審判官、多摩少年院院長等を経て、文部省社会教育局にて主に青少年の指導に当り、特に不良少年の特殊教育に従事し、現在文部事務官」

とある。前田の著書としては、『新憲法の話』（教育科学社）『ガイダンスの理論と実例』（明

治図書）『モラルガイダンス』（明治図書）『グループガイダンス』（原書房）『ガイダンスの技術と方法』（宝文館）『男女の交際と礼儀作法』（明治図書）が挙げられている。

また、1941（昭和16）年、『児童生活研究』⁽²²⁾ という雑誌に「国民文化と少年性向の反面」という文章を寄稿、また1943（昭和18）年に『青少年錬成の書』（日本青年教育会出版部）という著作を出している。

ここでは「戦後家庭教育文献叢書」シリーズの監修者である石川松太郎による『家庭・～』の解説（「著者の経歴と本書」）を見ておこう。

「著者のこの経歴が示唆するように、本書は青少年の不良化・犯罪を防止して健全な育成を促す企図を機軸として、全編の論述が貫かれている。家庭教育・社会教育における道德教育の現状と将来について、こうした問題意識で一貫している点こそ、本書における最大の特徴として指摘しておいてよいであろう」⁽²³⁾

そしてこの『家庭～』への総合的な評価として、

「著者が執筆の当時に文部省事務官であったため、本書の論述が公権力の側の方に傾いた家庭教育論・道德教育論であった点は否定できない。それは、「道德の手引書の要領が出た。多くの研究書が、続々と出されている。喜ばしいことだ」との「序」の文言に、端的に示されている。けれども、著者の主張が、一貫してヒューマニズムに基づく平和な民主主義社会を作りだすための家庭教育論であり青少年育成論であった点を看過してはならない。その証拠の一つとして、当代の天野文部大臣が強調した君が代・日の丸の尊重を機軸とする国家の存続・発展を期する道德教育論は、本書の内容に、その影を落としていない。本書が、今日でも読まれる価値を内包している理由の一つとして指摘できよう」⁽²⁴⁾

と述べている。

松尾の解説によれば、前田は文部官僚のなかでは民主的な思想の持ち主であった、ということになる。

しかし、戦中の著作の内容を検証しないかぎり、前田の著作に対して石川がくださった評価への同意は、留保せざるを得ない。

「大竹」という人物については、まだ詳しく調べておらず、他日に期したい。

（4）東京市政腐敗問題

「東京市政腐敗問題」とは、「大正9（1920）年の明治神宮竣工をめぐる手抜き工事問題からはじまり、「砂利事件」および「瓦斯事件」という疑獄事件が発覚し、田尻市長が引責辞任」⁽²⁵⁾ するに至る一連の事件群を指す。

当時の東京市政が孕んでいた問題は、一個人が不祥事を起こしたという次元の問題ではなく、「わが国の地方自治の構造的特質を探ることによって」⁽²⁶⁾（傍線筆者）、その全容を理解することのできる、非常に構造的な問題であった。残された資料・研究からその内実と接すると、昨今の幾多の官民にわたる不祥事を彷彿とさせる。

ここで、「識者をして将来の東京市政を「絶望」視させ、あるいは清浄明朗なる新市政の実現は「奇蹟」であるという予測を下さなければならぬような状況」⁽²⁷⁾ にあった東京市政の内実を概観しておきたい。

「大正末期までは、政友会系に属する会派がほぼコンスタントに主流派として東京市政をリードし、これに対して民政党の出身である憲政会系は、政友会の勢力に一步ゆずりながらも、

ことあるごとにそれに対抗し、両派は連日のように政争を続けた。そのはげしさは、半世紀を超える東京市政が、党派間の対立と抗争の歴史でつづられていると言い得るほどであった。また東京にとって不幸なことには、そうした争いはほとんど例外なく汚職と腐敗をともなっていてきた。戦前の東京は、政治汚職の連続史という不名誉な記録さえとどめている。／東京市政でおこった党派間の政争は、東京市会の「積年の弊」といわれ、「宿痼」と形容されてきた。そうした東京市会を舞台にした政治抗争は、54年の歴史をとおして、ほぼ毎回、同じようなシナリオで展開した。まず、市長をだれにするかで市会が混乱し、政派間でいろいろな取引がおこなわれた。ようやく市長が決まって、市長がいよいよ市政に本格的に取り組みははじめようとすると、今度は市会の政派が市長いびりをはじめた。これは市会の派閥が、東京の市政から甘い汁を吸えなくなったときに、とりわけはげしくなった。そして、ある特定の市長の下で、ルールに違反する不純な利益を吸収できないことが分かると、市会の政派はそれまでの対立から一変し、与野党がひとつになって市長おろしを開始した。／そのような東京市会の政派の横暴は、汚職や腐敗とつねにセットになっていただけに、その歴史をふり返ると絶望的な気分におそわれる。しかし、そうであっても、それが戦前の東京市政ではくり返し出てきた、もっとも一般的な政治のパターンであった点では変わりはない。

(中略)

西久保事件(1927年=昭和2年、筆者)は、いろいろな形をとった民政系勢力と政友会系グループのあらしの中にも、その執拗さと政治性において飛びぬけてきびしい抗争になった。おそらく、東京市会史でもっとも関心と呼んだ事件のひとつでなかったかとさえ思われる。

(中略)

西久保市長の追い出し事件や、それに先立ついくつかの同じような政治抗争をながめていると、戦前の市長がリーダーシップをもたなかったか、あるいはもてなかったのか、いずれにしろ指導力のなかったことにはおどろかされる。すでに一部指摘したように、やや過激な表現をつかうと、戦前の東京市長は市会にほんろうされ、それにもて遊ばれる政治ゲームの玩具以上のものではなかったのかもしれない。市長の政治的地位の低さは、後藤新平のような「大物」が市長になっても変わらず、大物でも東京で市長になると市会のいやがらせにあい、実力を発揮できないまま市長職を投げだすものが続出した。

(中略)

やや逆説的な言い方をすると、戦前の市制をながめて問題と思われるのは、中央集権ではなくて、東京市会が度をこした過分の「自治」をエンジョイしていたことにあるような気がする。ほとんど、どこからも監視や干渉を受けなかった東京市会では、市制が目的とした「自治」の意義をはき違えたようである。むしろ、市政にたずさわった議員は、それを私利私欲と派利派欲を増大させるために悪用し、利益の吸収を妨害し邪魔になる市長をつぎつぎにお払い箱にしたのであった。／これまで一般に考えられていた以上に、東京市会は「自治権」を保証され、東京市が「自治団体」であったという前提に立たないかぎり、市会が勝手気ままに東京の市政を動かしていた実情は説明がつかない。のちにくわしく見るように、まさにこの「勝手気まま」という表現がピッタリと思われるほど、東京では市政の汚濁がいちじるしく、その様子は当時、全国のモデルであった関一市長の率いる大阪市政ときわだった対照をなしていた⁽²⁸⁾

また、牧口が言うところの一連の「腐敗問題」時期の、田尻市長に関連した記述をみってみる。

「ただ重要なことは、田尻市長の選出過程がその後の先例になった点を記憶にとどめておかなければならない。その意味で、田尻市長の誕生は東京市政では忘れることのできない重要な事件である。従来の会派間の協議という形式が田尻選挙によってはじめて崩れ、これ以降、会派の話合いがないまま決戦投票になる例が増えてくる。そのために市長職は政治性を増し、市長が政争にまきこまれて、辞任に追いやられるケースが珍しくなくなっていく。ことに大正末期に憲政系が市会の主導権をにぎりはじめてからが、そうであった。市長職がいちじるしく政治化し、市長は2年を待たずに交替するのが普通になった。そのように後に分析する昭和2年の西久保市長追い出し事件の伏線は、田尻市長選によってしかれた。田尻市長の選出は西久保事件の原点である。

（中略）

一連の汚職事件が明るみに出てきた。これら疑惑事件は、市会議員の多くをまきこみ、大正中期の東京市政をゆるがす震度の大きい激震になった。

（中略）

なかでも、もっとも物議を呼んだ問題は、東京瓦斯株式会社の料金値上げをめぐるさわぎであった。

（中略）

一連の疑惑事件は、発覚してから一年余りを経た大正11年3月30日に、東京地方裁判所で第一審判決が下されたが、その判決記事を見ると、この事件で裁判にかけられたものは少なくとも65名に上がっている。

（中略）

疑惑はすべての会派にわたった。砂利購入にまつわる不正、道路補修をめぐる贈収賄、ガス料金値上げの見送りに送られた選挙資金など、主たる罪名は10件に上った。汚職事件の珍しくない東京市会ではあったが、そのスケールは当時としてはきわめて大きい大事件になった。／田尻市長は市吏員の中から事件の関係者を出したことに責任を感じ、早くから辞職のつもりをしていた。市会からも市長に辞職を迫る圧力が日増しに強くなった。そのため、大正9年11月26日に内務大臣に辞表を提出し、これにあわせて加藤正義議長も辞職を決めた。その上、同年の12月に入ると、市参議会議員のうち、事件の渦中にあった伊藤定七、高橋義信、辰澤延次郎や丸山名政、山口憲などがつぎつぎと参事会を辞任し、東京市は大正9年末になって、中枢部を欠く異常な事態を迎えた。田尻市政は、市長個人の言動とは関係のない事件によって、悲惨な結末でおわろうとしていた。これまでも、東京の市長職は割りの合わない仕事とみなされがちであったが、それが、田尻市長時代に確認された。東京では市会に問題があっても、イジめられるのはいつも市長である。政治責任は市会にありながら市長が詰め腹をきらされるという問題の多いパターンは田尻市政から定着した」⁽²⁹⁾

前出『東京都政の研究』には、「悪名高き」1928（昭和3）年の東京市会汚職事件を取り上げた、東京地方裁判所検事局の「論告要旨」が紹介されている。

「論告要旨によれば、東京市会は「一ノ醜団」であって、「其政治的行動ニ於テハ一心同体ノ関係」にあり、この団結力を以て「一種ノ団体的犯行」を遂行する組織である、と判定されている」と、捜査にあたった検事局から、その悪質な構造的腐敗を指摘されている。

もっとも、1929（昭和4）年と1933（昭和8）年とに、「東京市政史上注目し値する運動」と評される市政浄化運動が、それぞれ起こっている。

「しかしこの浄化社会は、あたかも鳩の改良品種が世代を重ねるにつれてやがてもとの野鳩になっていくように、ふたたび不浄化社会へと転落していったのであった」⁽³⁰⁾

長文の引用になって恐縮だが、牧口の異動に対する反対運動が、上述のような東京市政下において起きた出来事であることを、最低限の知識として理解しておく必要があった。

なお、牧口が異動させられた直接の原因は、上記引用にも氏名が登場する政友会代議士・高橋義信の子息を優遇するように、との高橋の要求を牧口が拒否したところにあるようである。前述の通り、前田本人が高橋の名前を特定しているため、今回の蒐集によって「高橋による転任」説を補強する材料が提供されたと言えよう。

このように「東京市政腐敗問題」の概要を知ってみると、牧口の大正尋常小学校転任問題に対して25名の教職員や児童の保護者たちがとった行動は、たしかにそのまま「従来の支配階級の横暴」に対する「民衆運動」と表現されても、あながち誇張ではないことがわかる。また、後年、創価教育學會を創立し、教育改革から宗教改革へと運動の内実を変容させながら、大日本帝国の教育・宗教政策に異を唱え獄死に至る牧口のその生死の在り方を思うにつけ、牧口の筆によって「民衆運動」という言葉が、自らの言動に即したかたちで記されていた事実に、筆者は関心を持たざるを得ない。

「民衆運動」云々の箇所の前後には、この文章の前半に見られるところの、前田を褒めそやす筆致は影をひそめている。むしろ、官僚として前途洋々の前田の政治的立場に対する、牧口の遠慮というものが少しも感じられないと言ってよい。

「従来の支配階級」に対する憤り——それはそのまま、自ら属する教育界への批判を通して、日本社会全般に巣くう「宿痾」に対する痛烈な批判たりえている——を通して牧口は、官僚制の腐敗に、前田君、君は陥ってくれるなよ、と語っているかのようなようである。

牧口の文章は、

「前田君の一番好む仕事はいつでも矢張教育にあらうし、如何なる社會に在つても教育上の注意は永久に捨てる譯けにいかぬものであらうと私は信ずる。この意味に於て實務者として教育界が、君を失つたのは惜いのであるが、邦家は却つて仕合せであるかと思ふ」との一文で結ばれている。

「如何なる社會に在つても教育上の注意は永久に捨てる譯けにいかぬものであらうと私は信ずる」——。

私たちは、後にこの一言の通りに行動した牧口の人生を知っている。

なお、吉田辰次の「畏友前田偉男君」には、

「東京の學校に轉任して、職員會の席上で或る校長に「廊下で窓越に窺いたり斜視したりしないで、教室にはいつてよく児童の學習等を見て貰ひたいものだ」と述べた事もある。といつて前田君は決して傲慢な人ではない。實に謙遜な禮儀正しい人である。あの巨頭を低く下げて敬禮し、殊に座禮の時などは親しい私も痛み入る程恭しいものである」⁽³¹⁾

との一文がある。この「或る校長」とは、おそらく牧口のことであろう。

牧口が前田に対して「無遠慮に用捨はしないが」といった印象を持った所以は、ここらへんにあるのかも知れない。

※本文執筆後、「創価教育研究センター」の塩原将行氏から、以下2点の新資料を提示していただいたので、付記しておく。多忙ななか助力いただいた塩原氏に、心から感謝するものである。

付記1

雑誌『國語教育』の第4巻第12号（1919年11月）に、「東京市大正小学校綴方研究会に出席して」という、東京市立元町小学校訓導・白鳥千代三の文章が掲載されている。

この文章は、大正小学校の校長に牧口がしていた1919（大正8）年10月26日に開催された「文型主義綴方の発表会」に白鳥が参加した際の所感を記したものである。

この文の著者である白鳥は、牧口の「文型応用主義」に反対の説を持っており、前田偉男による「実地教授」、牧口による「文型応用主義の主張」を聞いたあと、「此の学校の研究熱の高いこと、全職員共力してこの文型主義の徹底を期している熱心には敬服したが、その主張には頗る感服が出来なかった」と述べ、反論を試みている。ちなみに文中には「私の友人で斯道に熱心で高邁な教育上の識見を有する前田偉男君」との記述がある。

その反論を紹介するのは本稿の目的でないので詳述を省くが、本文中に、牧口の主張時に配られたと推測される「印刷物」の内容が紹介されていたので孫引きしておく（旧字は新字に改めた）。

「綴方教授の主眼は文章構成法を会得せしむるにあり。系統的的思想排列法を授くるにあり。思想を系統的に排列せる文章は児童の容易に独創し得べきにあらず。此意味よりして自由発表てふ美名の下に優秀児童の作品をあてにして之を範文とするは迂遠なり。之に類似せる教師自作のものも亦同じ。範文なしの自作奨励に至つては放任主義なり其の結果作品は概ね簡単初歩の思想排列型に限られ、教授は個別的批正の指導法となり、斯くして不経済なる寺小屋時代の個人教授の弊に陥る。須く読本の文章を軌範として応用せしめよ」

白鳥は牧口の主張を「要するに教育経済即ち能率増進の上から企てた実際案である」と論評し、牧口の主張後に発言し、批評を加えた。

結論として白鳥は「全然個性を無視し、自由を束縛する型主義の綴方には遺憾ながら賛成することはできない」と述べている。

この批評に対して、「大正小学校の前田偉男君（教授者）が立って、大略次のような反駁を試みられた」として、前田の反論を紹介。白鳥はその場では前田に再反論しなかったようで、本文中で、前田の反論に対する再反論を加えている。

実は、上述した「前田君の思ひ出で」に関する覚え書きでタイトルと筆者名とをだけ紹介しておいた文章・石田破空「前田偉男君と僕」に、次の一文がある。

「綴方研究発表を公開した時に於て、反対主義者との対決振などは、実に鮮なもので、明晰な頭脳の持主たる君の、十分なる試練であつた」

筆者は、この「綴方研究発表」の内容を知りたいと思っていたわけだが、このたび塩原氏が、まさに当該資料を蒐集されたのである。

この資料からは、牧口が提唱していた「文型応用主義」が、大正小学校において筆者の想像以上に浸透し、実施されていた様子がうかがい知ることができた。

また、白鳥の反論中、

「ことに小学校は文士を作るのではないといはれるが、文士とか作家とかいふものを、あ

る特別なもののやうに思ふのが間違で、彼の人々は正しい文章道を深く深く辿っている人達である。児童とてもその歩むべき道は彼の人々と同じく正しい文章道でなくてはならぬ。夏目漱石氏と同じやうに真剣に物を視たり考へたりしなければならぬ

との箇所に目が留まった。

教育方法を専門的に論ずる力量を筆者は持ち合わせていないが、白鳥のこの主張には、違和感を覚えた。

筆者は、全ての児童たちが文学者が歩むような「正しい文章道」を歩む必要性はないと考える。

また、すべての児童が「夏目漱石氏と同じやうに真剣に物を視たり考へたりしなければならぬ」とも思わない。もちろん漱石は「真剣に物を視たり考へたりし」たが、漱石だけが「真剣に物を視たり考へたりし」ていたわけではないことも自明だ。鷗外だろうと露伴だろうと、皆「真剣に物を視たり考へたりし」ていた。そしてそれぞれの文体は著しく違う。

また、「正しい文章道」が「真剣に物を視たり考へ」るための必要条件とも考えない。少なくとも、一例を挙げれば、「学校教育」が極めて不十分なスラム街——牧口が多く校長を務めた地域であるが——で生まれ育ち、仕事の合間に親に叱られながら夜学校に通うような児童たちにとって、白鳥が主張するような文章道が「正しい文章道」であるとは考えられない。

もしも「正しい文章道」があるとすれば、そのような児童たちが卒業後の人生を「生きるために必要な道」であるはずだ。すべての児童に、生活ために必要最低限の知識を教授しようとした牧口の「文型応用主義」は、かえって「正しい文章道」を示した一つの方法論であり、教育技術であったと考える。

付記2

「前田君の思ひ出で」のなかで、前田らが起こした牧口の留任運動が、「～軽からざる社会問題として、相当の大新聞の書き立てる所となつたもので」という記述がある。

「東京朝日新聞」の大正8年12月11日付5面に、「校長排斥から父兄大会 一訓導の陰謀を怒れる区民 子弟の休校を決議す」という見出しの記事がある。牧口が記した大新聞とは、この東京朝日新聞のことではないか。

記事には、「巽幸一」という大正小学校訓導が「牧口常三郎氏排斥を計画し町内有力家並に区長を説得中此程区長より市教育課に校長転職の申請書提出に成功」し、「此事実を知れる同校吉田訓導以下男女教員二十七名は全部巽訓導排斥、校長留任の運動を起し連判状を作り」等と、詳細に当時の状況が記されている。牧口を排斥するため精力的に動いたというこの巽という訓導は、おそらく政友会の代議士・高橋義信の影響下にあった人物なのだろう。

他に、260名以上の父兄が小野照神社に集まり、「一千七百名の生徒全部の休校を為さしむるの決議」を行った旨などが記されている。



東京朝日新聞 大正8年12月11日(木)5面

(注)

- (1) 第三文明社、全10巻。なお、第2巻の『人生地理学 下』の補注（斎藤正二）は途中までしか収録されていないが、別巻に収録される予定。
- (2) 本稿で取り上げた2件以外の5件を列挙しておく。「地理教授の根本的革新」（青年教育革新會に於ける演説要旨）（『教育界』第15巻第12号、1916.10.3）／「小學校郷土問題の解決に一部の盡力を望む」（『岡田文部に何を望むべきか』）（『教育界』第16巻第3号、1917.1.3）／「教育學の目的」（『神奈川県教育』第269号、1930.10.1）／「教育學の不信任原因とその對策」（『長崎教育』第428号4月号、1931.4.10）／「地理・歴史教授の根底に於ける二大問題」（『学習研究』第10巻第5号（5月特別号）（国史・地理号、1931.5.1）
- (3) ジャーナリズム史研究会、第I期～第IV期、全102巻。
- (4) 「文章範型応用主義の綴方教授」（『教育界』第20巻第9号、1921.8.3）
- (5) 前掲誌
- (6) 『全集』第7巻 399頁
- (7) 『全集』第7巻 399頁
- (8) 「牧口常三郎の国語指導方法」（創価大学創価教育学研究会編『創価教育』第2号、1979.11.2）27頁－28頁
- (9) 『全集』第7巻 410頁
- (10) 『全集』第7巻 410頁
- (11) 『全集』第7巻所収
- (12) 『全集』第7巻 455頁－457頁
- (13) 『全集』第8巻 445頁
- (14) 『全集』第8巻 477頁
- (15) 前掲誌
- (16) 前掲誌
- (17) 「前田君の思ひ出で」（『教育界』第22巻第5号、1923.5.3）
- (18) 前掲誌
- (19) 前掲誌
- (20) 第三文明社、1993.11.18
- (21) 前掲誌
- (22) 小学館、1941年9月5日発行
- (23) 前田偉男『家庭・社会の道德教育』（明治図書、1951.7.10）（「戦後家庭教育文献叢書」第3巻、クレス出版、1996.6.25）解説5頁
- (24) 前掲5頁
- (25) 『東京都教育史 通史編3』（東京都立教育研究所、1996.3.31）479頁
- (26) 赤木須留喜『東京都政の研究』（未来社、1977.9.30）106頁
- (27) 赤木前掲書106頁
- (28) 中邨章『東京市政と都市計画』（敬文堂、1993.6.20）3頁－7頁
- (29) 中邨前掲書56頁－62頁
- (30) 赤木前掲書205頁
- (31) 前掲「教育界」第22巻第5号

『教育界』第20巻第9号

文章範型應用主義の綴方教授*

東京市三笠尋常小學校長 牧口常三郎

- 一 私は小學校に於ける綴り方教授並に中等學校に於ける作文教授に對する科學的研究の結果として、文章範型應用主義の方法を主張する。綴り方教授に於て從來考案されて居る諸種の方案が、もし學習及び教授の勞力、時間、費用等の經濟的方面を顧みないでもよいならば、何れも同等の價値を以て存立して互に競争し得るものと思ふが、人生の最も根本的の慾望に基づき、この經濟的方面の顧慮たる所謂能率増進の點から取捨選擇が行はるるならば、文章範型應用主義を以て最も價値あるものとして最後の生存權を有する合理的の方案と信ずるものである。略して文型といふてもよいが、簡單なる個體文に於ける語句の排列をいふ從來の型式と誤解速断されることを恐れて文章範型又は文章模型といふのである。
- 二 文章型式其の者を主要なる研究對象として提供して居る讀本各課の文章を解剖分析して、單文に在ては其の要素たる語句の任務及び排列を觀察せしめ、單文の集合より成り立つた複合文に在ては其の要素又は部分たる單文の内容をなす處の思想の排列統合の有様を考察説明し、そこで文章範型の概念と其の間に行はれる法則を兒童に認識了解せしめ、然る上、此の概念、法則を兒童の日常遭遇しつつある實生活に應用せしめ、それによつて彼等を完全に社會の仲間入せしめる仕向けとして、教師は右の文章と同型にして、而かも別異内容の應用文を作つて之を兒童の前に提供し、一は以て既習文章の理解力によつて、新内容の文章を理解せしめ、即ち讀解力の應用をなさしめ、一は以て此の同型異議の文を讀本原文と比較考察せしめ、主語述語等文章要素の互に異なる所多き間に、思想排列型式の等同を認識せしむることによつて、文型の概念を抽象せしめ、又た一方には之によつて兒童に應用可能の自覺と其の奮起とを促し、其れから先は兒童の働き工合によつて、或は多少の指導を與へ遂に全く随意の選題、自由の發表等をさせ、それによつて秩序あり統一ある、即ち纏つた思想の發表をなすの能力を養はうとするのが本案の要點中の要點である。
- 三 尚ほ少しく別の語で其の説明を補足するならば、讀方から綴り方への道程の間に横はつて居る溝渠——それあるが爲めに、兒童でも大人でも纏まつた文章を、思ふ存分に、他人の納得する様に、書き表はすことが出來ないで、困難して居る所の——に一の橋を架けてやつて、それによつて兒童の既に修得した實力によつて渡らせ様とするのである。且つ序に其の渡り場所迄でも吟味してやつて、架橋に都合のよい様に、そして渡り易い様にしてやらうとするのである。
- 四 これを教授進行上必ず經過しなければならぬ、教授段階——近來殆ど忘却せられんとして居る所謂教授段階、私は研究すればする程、其の確かな眞理たることを認める。但し私は教授とは云ひたくない。授くるといふ觀念に弊害の併ふを見るから——其の教導階段の第四、第五の統合段階並に應用段階の吟味、確定によつて、一方には讀方教授の完結徹底を期し、一方には綴り方教授の根據ある出發點となし、以て國語教授上最も重要なる部分の缺漏を補ひ、殊に綴り方教授の具案的方法を確立せんとするのである。

資料判例

旧字体については、なるべく原文の香りを残したいという観点から、2003年段階でJISコードに登録されているものについては、極力、旧字体を用いた。登録されていないものについてはのみ、新字体に変換した。

五 要点を摘めば只だこれだけで、誠に簡単である。そして其の論旨を讀方教授の本質、使命から吟味して来れば至つて明瞭であると思ふ。綴方教授の方では何となく嫌いな人であつても、この點だけには餘り異論はあるまいと思ふ。又た綴方教授の方から見て、假令多少の異論がありとするも、現今の其の能率の低きに煩悶し、何にか今少し有效なる具案の方法がないものかと不安の念に堪へずして、暗中摸索の状態に呻吟しつつあるものには、容易に同感を表すことが出来ると思ふ。が、さて実際には仲々さうたやすく賛同を得られないのは、誠に残念のことである。

六 私は幸か不幸か、東京市就職以來四つの學校を經巡つて其の都度かゝる方面の繼續的研究が中斷されるのには閉口したのであるが、併しお蔭で、至る所に宣傳の機會を得、殊に去る大正八年十月の大正小學校の記念日に於ては、同僚と共に其の結果を公表して、同好の士の批評を仰いだこともあつたのである。

ところが初めは何處に於ても比較的綴方教授に興味を持った文筆に堪能なる青年教育者諸君、殊に新思潮を酌むと自任する所の自由發表、随意選題派の方々には、猛烈な反對を受けたけれども、論より證據、一二度實地に研究授業をやつて見せ、それから本人も半信半疑の裏に二三度試して見ると、茲に始めて成る程と肯く様になり、遂には却て最初から大した反對もせず雑作なく賛同を表した人々よりは非常に熱心なる研究者となるのを經驗したので、頗る意を強うするに至つたのである。

それに就て、本文の批評を請ふに當つても、先づ具體的の實例を擧げて證據立てる方が、一番特策だと思ふのであるが、元來紙幅に限りある本紙の如きには無理な注文かも知れないし、偶々「帝國教育」の七月號に「綴方教授の科學的研究」の一文を「國語教育」の九月號に「讀方教授の完結點は何れ」の一文を掲載する筈だからもし幸に御批判下さらうとする同憂の諸君に一讀を乞ふこととして、茲には綴方教授に就て一般的注意を喚起するに留めて、兎も角も一度實驗を試みられんことを切望して置く。

七 私が茲に敢て殊更に少壮教育家諸君には、一見甚だ古臭い不人氣なる問題を提出して、其の叱正を乞はんとするのは、それによつて兒童の作文力、即ち纏まつた思想の發表能力の涵養上、能率を高めるといふよりは、寧ろ今少し手近な何れの學校に於ても受持教師諸君が綴方教授の爲めに如何に苦慮煩悶しつつあるか、そして苦心の割合には一向其の能率は擧つても居らず、徒らに無益に貴重なる勞力を徒費しつつあるかを見るに忍びない感じがするからである。

希くは教授の進歩發達の爲めにといふよりは、寧ろ手取早く、御同様の勞力經濟の爲めに、今少しく斯の方面の研究を進めたいものである。教授訓練の問題が、吾々の實生活に縁遠く取扱はれて居る間は決して眞面目な、眞劍味な研究が爲されぬことを、吾々は過去五十年間の本邦教育の實際の進歩に鑑みて痛切に感ずるから斯ういふのである。

八 もしそれ幸に同感の方を得て、一刻も早く學習の實蹟に表はし普く全國に及ぼすことを得たならば全國兒童の綴方の能率の高まるより生ずる利益は莫大なものであらうと思ふ。

私は更に此の一科目の疑問が解決さるるならば、同じ理論によつて、他の總ての學科の從來疑問の點も自ら解決することになつて、教育學の全般に其の影響が及ぶことを豫想するものである。

私が斯までに信念を確めるには、單に自己一身の經驗によつて獨斷を警戒しての積りである。私は單に抽象的の賛否、若くは感情的の褒貶を得んとするのではない。其の代りに兎も角もだまされたと思つて一二度試みて、然る後に其の結果からの批難ならば切に觀迎する所

である。今迄の経験によれば悪いことに発表方法の最良なる文型が出来ない爲めに正面からの理解は仲々困難な経験を嘗め盡したからの怯心から斯くいふのである。

- 九 併し二度やつた結果が悪るかつたといつて直ちに理論が正しくないと言断されるのも困る。蓋し結果が善なれば原因の正しいことは推論されやうが、理論が如何に正しくとも、之を運用する人、場合、事情等の不適當な爲めに、悪い結果の生ずるは常にあることだからである。
- 一〇 所謂文型とは如何。「机は木にて造り本を讀むに用ふる道具なり」といふ様な、昔あつて大に排斥されたものを忽ちに聯想して、先づ反感を抱くものが、恐らくは十の七八に上るであらうと思ふが、それとは全く意味を異にして居ることは、前の説明によつても判ることと思ふ。故に寧ろ思想の排列、結合統一の具合とでもいふ方が、誤解を避けるにもよいかとも思ふ程である。
- 一一 文型の概念が略々解つたとして、其の次に起る疑問は、讀本中の文章には模範になる文型とならぬ文型とがあらう。即ち應用の出来るものと出来ぬ文章とがある筈だが、出来ないものは如何するかといふのが、これも誰れでもに共通の問題の様であるが、私はこれに對して今では多少難易の差こそあれ、人間の作つた文章で、人間社會に共通して居る文章なる以上、應用の出来ぬ文章はない。もしあれば、それはまだ應用方法の研究の至らぬ結果だと即答するに躊躇しなくなつたのである。
- 一二 讀本に於て今教へた許りの文章を直ちに應用させるのは無理ではないか、一たい書かせる模範文とするには下の學年の分位が適當の程度ではないか。といふのも常識論から誰れからも出て來る疑問の様だが、それに就ても「否」と答ふるに苦しまぬ様になつた。といふのはやつて見て決して不可能のことはない。不可能らしく思はれるには違ひないが、それは主觀的の考へで、客觀的に不可能を立證したものはなく、それよりは却つて可能を立證する方が容易だからである。
- 一三 文型應用主義が假りによいても讀本の全部に互つて、そんな丁寧な取扱をなす時間はないではないかといふ懸念も、可なり多くの人から出る所の一種の側面攻撃に價する様だが、それに就ては私は、それは本案の可否を決定するに直接關係のない問題だと答へて居る。思ふに本案の問題は時間數に支配されるものではなくて、時間數を支配すべきものだからである。
- 一四 傳統の盲目的模倣と、自己又は他人の経験に基づく直覺的常識的の獨斷と、經驗觀察の具體的記録を綜合しての思索的科學的研究との三階段は人類發達の徑路で又た各個人の通過すべき徑路で人生諸般の進化的現象も又此法則を脱しないのである。綴方教授に於ける從來の論争が、尚ほ未だその第二期たる経験の時代で、專攻の諸家が其経験の中から、失敗の事實よりは成功の事實を持ち寄つて議論して居て其の成功失敗の具體的事實兒童の出來ばいの最低限の事實の蒐集に不十分の所があり、又た其の結果が何故かといふ思索に於ても不十分の所があり、爲めに不完全な材料と不穩當なる推論に陥つて、殊に其の斷定に往々主觀的の要素が勝つて居て自分だけの信念は堅くても何人をも首肯せしむる丈の權威もなく、遂に全く行詰りの姿になつて居る様であるのは斯の科の爲めに憂慮に堪へないから、何とかして此の科の進歩に就ての活路を見出したいとの一念から此の主張をなすのであることを諒察願ひたいのである。

『教育界』第22巻第5号

前田君の思ひ出で

牧口常三郎

慥か大正五年の秋、下谷の東京大正尋常小學校の新設經營を爲した時のこと、四方八方から種々の手蔓を以て集つて來た教員候補者の履歷書の数が、二十六名に對して百五十通に達した。けれどもこちらから希望する様な優秀なる人物らしいものはその割合に少いのであつた。そこで種々の情實關係などによつて、ともすれば餘り者の掃き溜め見たいになる恐れもあるから、積極的に當方から進んで全國に優秀なる人物を招聘する積りで、窃に本誌主幹曾根君に相談した所が、折角の御盡力で本誌の愛讀者中の幾人かに交渉して下さつたけれども、當方から希望する程のものだけ、何れも地方相應に重要な地位に居るが爲めに、直様其位地を捨てゝも上京するといふ事情にあるものは至つて少かつた。たゞ其の中の一人として、鳥取縣の八頭郡から一異材を見出すことを得たのが、即ち本誌の茲に新人物として紹介されやうとする前田君其人である。

そんな關係で、余は初めて前田君と交際するに至つたので、その當時地方から教師を得るには、應じ手の多い事情から、成否は固より判然せずとも、一度上京して直接面會するを得たものから採用を決定するのが常例になつて居たのであるが、こんな例はこちらから禮を厚うして以て動かし得べき前田君等には適用する譯には行かず、一切曾根君の紹介を信用し、殆ど内定の全權を委任するが如き手續によつて交渉を進めたのであつた。而して曾根君と前田君との從來の交際も殆ど大部分、本誌の紙上に於ける愛讀者兼投書家（まだ寄書家といふ待遇には至らない）といふ關係で、それによつて前田君の人格を判断し、信頼したものであつたらしかつた。斯うして爾來七星霜、君の愈々修養を積み、地位の進むと共に、相互の關係の位置に變化はあつたにも拘らず、依然として親交を繼續し且つ加へて行くことを得るのは、畢竟本誌の媒介によつたもので一の奇縁ともいふべきものであらう。

かうした因縁で、突如と、鳥取縣の片田舎から出京して、行きなり新設小學校の幹部の一員となつたのだから、等しき地方出のものには差程にも感じないが、本府出身の轉入者などには一時は大なる驚異であつたに違ひない。そこでともすれば二三人も組んで揚げ足を取りかねはせぬ様子もないではなかつたが、頭腦の明晰と學力の豊富とは、當時に修身、教育、法制經濟の三科目の中等教員資格といふすばらしい表看板と共に、とても較べものにならない所から、間もなく君の眞價は認められる所となつたは痛快の至りであつた。

もしも市内一般の歴史の古い學校であつたなら、いくら博學の秀才であつても、多数に無勢で、一年や二年は餘程の警戒を以て、隱忍自重するでなければ、仲々勤まるものでない。さうかうして時を過す間に、いつしか覇氣もなくなると共に意氣も消沈し、温和しくなると共に怯病にもなるといふのが、意地悪ものの集まつて居る所の普通の状態であるとは、よく見聞する所であるが、そこが新設學校だけに何等新舊や、土着飛び入り等の階級もなかつたで、いつも職員會、批評會等は誰れ彼れに氣兼ねの必要もなく、随分無遠慮の議論も出で、従つて前田君の如きは生一本の剥き出しを以て、正々堂々道理の前には些の用捨もなかつたは、また痛快であつた。

無遠慮に用捨はしないが、眞面目で、熱心で、快濶で、親切で、誰れに對つても變ることのない所から、やがて、二十六人の小社會に於ける中心人物として、尊敬を集めるに至つたは圓滿なる人格の力は偉大なものであるといふ感を強くしたことは今も尚ほ忘るゝ能はざる所である。

前田君の如き人物が中心となつて居たために、やゝもすれば惰氣を帯ぶる方には傾き易い、青年教師も、自然と感化を受くることゝなり、何時の間には「巨頭居士」なんといふあだ名をつけるものが出来たが、これは全く尊重、敬服の意味で、些の他意はなかつたのであつた。

君の如き英才は何れの社會に於ても行く所として可ならざるなしであらうが、吾が教育界に斯くの如き人物を引き留めておくことの出来ないことは眞に遺憾の至であるが、今日のような状態で致し方のないわけといはねばなるまい。

高等文官試験を受ける準備をなすに就ても、日常の職務には些しの緩みを與ふるでなく、却つて益々朝は早く、退出は遅く、どんな時間にあの大勉強をなすかとは同僚共の等しく怪む所であつた。

さて愈々受験の場合となつても、君の素直なる性格はいやしく些の曲つたことはしたくないといふので、公然の許可を受けるといふので出願した。所で當時の區長は君の勤務振を聞いて居る爲めに異議を挿むの餘地もない程であり、偶々受験定日が、執務に差支ない日であつたので、豫備試験には差支はなかつたが、やがて其の願書が市役所へ行くと、當時の教育課長は職務監督上から抗議をなすことになつたが、結局受験だけは敢て差支はないが、東京府令の小學校令施行規則で、父兄の病氣看護以外の事故缺席の場合には郡市長の認可を受けねばならぬといふ條項に牴觸するといふので、認可されなかつた爲に愈々本試験を受ける決心と共に職務を勇退することゝなり、遂に芽出度及第するに至つたのは君の爲めにも、邦家の爲にも祝すべきではあるが、教育界の爲めには惜いものであるといはねばならない。

大正小學校は何といふても前田君を中心とし、更に君の先輩を君の推薦により鳥取縣から吉田君を大正小學校首席に招き、少くとも十七八名の相當の腕揃へとなつたので、議論仲々多く、且つ鋭いものではあつたが、感情上に於ては殆ど理想的に行つたとは今も尚ほ同志の諸君が追懐して物語つて居る様であるが、好事には兎角魔多く、大正八年十二月には、突然、余が西町小學校へ轉任のことゝなり、それが爲めに折角の圓滿社會に一大恐慌を來すことゝなつた。

此の時にも前田、大竹の兩君が、その二十六人の先頭に立ち采配をふつた様であつたが、固より私には相談すると却つて累を及ぼし、又た阻止されることは明かであるといふので、何の相談もなく、悍然と私の留任運動を起し、仲間の一名丈には絶交状を送り、他の二十五名の連判状を造つて、結束をなし、大に時の區長や教育課長を困らせ、之を支配して居る助役市長、それを傾使して居る所謂有力者を手古摺らせたものであつた。もとより市井の小事として、小新聞の三面種子にしか値せざることの如くに人の注意を惹く問題であつて、従つて前田君の如き人物評價の材料とする程の事でもなければ茲に管々しく書きたてる事は控へるが、併しやがてそかれら間もなく澎湃たる勢を以て天下を動揺した所謂「東京市政腐敗問題」の一端に位する輕からざる社會問題として、相當の大新聞の書き立てる所となつたもので、いはゞ世界大戰後に世界の至る所に捲き起つた所謂民衆運動——從來の支配階級の横暴、それに盲從して居なければならなかつた爲政者の壓制政治に反抗した——の一鱗片で、事の大小、關係の廣狹こそ異れ、其の精神に至つては異なる所のない。政治家等の大に研究すべき問題であつたのである。そして吾等その事の関係者に執つてはちやうど、小さな西南戦争のようなもので、大小の差こそあれ、南州翁の困つた心事と同様の事情であつたのである。結束の堅たかつた事、二十五名が一度に辞表を出して、何人の力も如何にすることも出来なくなつたが、とう々有力者の調停が入つて、ポーツマス條件の締結の如き堂々たる講話條約の調印が成立つて漸く鎮定し、私が去つた其の後も依然たる鞏固なる攻守盟約が遺憾なく行はれて居たのは、悉く前田君等の正義と熱誠の中心に基づいたもので、反對者側と雖ども等しく畏敬を禁じ得なかつたのである。

何故に斯くまでになつたかといふことになつては、物事の皮相を觀察して舊い故例を機械的に適用し、それを以て政治の任務の終れりとする官僚式の人間にはとても理解は出来ぬものらしい。社會の改造の要求の至る所に起るのも無理ならぬことゝ痛切に感ぜられるのである。

少くとも十七八人の理想的團結によつて三年間に、兎も角も研究的の愉快なる立憲的の一小社會が、創造されたる譯である。それが、恐らくは再び容易に得られないであらう、今端なく、これが破壊されるのは返すゝも惜いものだといふ青年教育者の純なる思想に外ならなかつたので^(マ)ある。「残念であつた」とは、いつも諸君との會合には必ず出る文句であるが、前田君が今後政治上に活動するに對してはよい練習になつたことであらうと思はれる。

前田君の一番好む仕事はいつでも矢張教育にあらうし、如何なる社會に在つても教育上の注意は永久に捨てる譯けにいかぬものであらうと私は信ずる。この意味に於て實務者として教育界が、君を失つたのは惜いのであるが、邦家は却つて仕合せであるかと思ふ。